

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和6年度)

施 設 の 名 称	加瀬沼公園
指 定 管 理 者 の 名 称	株式会社東北ダイケン
施 設 所 管 部 課 (室)	土木部都市環境課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成24年 4月 ～ 平成27年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	
平成27年 4月 ～ 令和 2年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	
令和 2年 4月 ～ 令和 7年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	株式会社東北ダイケン
	所在地	仙台市青葉区一番町3丁目6-1 一番町平和ビル
指 定 期 間	令和 2年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	☒ 公募 ☐ 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	加瀬沼公園	
所 在 地	宮城郡利府町加瀬、多賀城市市川及び加瀬地内	
設 置 年 月	平成8年4月	
根 拠 条 例 等	県立都市公園条例	
設 置 目 的	塩竈市、多賀城市及び利府町にまたがる加瀬沼を中心とした地域に「人と自然の調和」をテーマとし、緑豊かな環境の中で、誰もが日常的な健康づくりができるレクリエーションの場を提供するもの。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	187,524㎡
	構 造	都市公園(広域公園)
	内 容	駐車場・パーゴラ・野球場・サッカー場・管理事務所・炊事棟・便所 ピクニック広場・四阿・遊具・多目的広場・芝生広場・C地区芝生広場 C地区便所・C地区駐車場
開 館 (所) 日	年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く日	
開 館 (所) 時 間	4月1日から9月30日:午前8時00分 ～ 午後6時00分 10月1日から3月31日:午前8時00分 ～ 午後5時00分	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	(1)公園全体の管理運営業務(管理運営にかかる総務事務等) (2)行為の許可申請の受付及び許可並びに利用料金の徴収業務 (3)利用管理業務(公園利用にかかる各種サービス業務等) (4)公園全体の維持管理業務(遊具などの点検や除草等)	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	☒ 有 ☐ 無
	利 用 料 金 の 名 称	行為許可利用料

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
開館(所)日数	359 日	359 日	359 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	400,000 人	402,394 人	376,028 人	94.0%	93.4%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
一般来園	370,000 人	385,560 人	360,420 人	97.4%	93.5%
野球場	5,000 人	2,504 人	2,760 人	55.2%	110.2%
サッカー場	5,000 人	2,916 人	3,008 人	60.2%	103.2%
団体利用	20,000 人	11,414 人	9,840 人	49.2%	86.2%
	人	人	人	—	—
合 計	400,000 人	402,394 人	376,028 人	94.0%	93.4%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
県指定管理料	22,948	22,907	24,226	105.6%	105.8%
利用料金収入	100	157	172	172.0%	109.6%
その他	0		0	#DIV/0!	#DIV/0!
収 入 計 (a)	23,048	23,064	24,398	105.9%	105.8%

(2) 支出

人件費	13,000	12,759	13,288	102.2%	104.1%
施設管理費	12,448	14,970	14,984	120.4%	100.1%
事業運営費	0	0		#DIV/0!	#DIV/0!
その他	0	0		#DIV/0!	#DIV/0!
支 出 計 (b)	25,448	27,729	28,272	111.1%	102.0%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	-2,400	-4,665	-3,874	161.4%	83.0%
前期繰越収支差額	—	—	—	—	#VALUE!
次期繰越収支差額	—	—	—	—	#VALUE!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

自主事業収入	2,400	2,554	2,721	113.4%	106.5%
自主事業支出	0	72	0	#DIV/0!	0.0%
収 支 (c)=(a)-(b)	2,400	2,482	2,721	113.4%	109.6%

6. 評価対象年度(令和6 年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項 目	事業実績 【指定管理者記入】			指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
					評価		評価		
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	・遊具、浄化槽点検など施設点検を計画通り実施し、点検時の不具合箇所については、早急に修繕対応するなど施設の安全対応に努めた。また、清掃員を配置し施設の美観維持に努めた。 ・緑地管理の施工数量についても仕様以上の施工を実施した。 ・多目的広場脇の地下水道管から漏水が発生したが早急に補修することで、来園者に迷惑をかけない管理を実施することができた。 ・管理作業は利用者や作業者の安全を第一に、注意喚起等のため、のぼりを立てて実施した。 ・さくらの広場のさくらは老木が多く、枝の剪定を実施したが、風による枝落下が頻発しお花見時期も危険エリアは養生し安全確保に努めた。 ・管理棟のスピーカーから音がでず専門業者へ交換をお願いし利用者へ迷惑をかけないように努めた。			・事業計画書以上に実施した。 ・遊具については老朽化が激しい遊具もありましたが予防保全に努め、事故防止に繋がった。 ・桜の老木の管理は巡回や星造園会社の指導をいただき管理した。		S	事業計画に沿って適切な点検・清掃等の維持管理業務が行われ、公園の効用・美観が維持されているものと認められる。 また、公園施設等の維持補修について、適宜対応し、利用者の安全が確保されているとともに、あらかじめ危険性のあるものに対し、早期に対応を行ったことは評価できる。 なお、樹木管理等において、事業計画書では実施する計画となっているが、実際には実施されていないなど、計画と実施に差異がみられるので、事業計画書の作成の段階で精査を図られたい。	A
	収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおりのとおり			自主事業収入は前年比106%でした。修繕費は、施設内設備及び備品の老朽化に伴い交換、新設にて増加した。予算比653%		A	自主事業による収益の増加は、公園利用者から好評だったと評価できるため、継続して取り組んでいただきたい。 施設の老朽化が進んでおり、修繕費がかさんでいるが、指定管理者で積極的に対応いただいたことは評価できる。ただし、例年の実績額とは同等であることから、適切な実行予算額を見込むべきである。	A
効率性	管理運営体制	・現地責任者1名、施設管理員4名配置、本社担当デスク1名、統括責任者1名、その他開閉門補助及び清掃員を外部委託により2名体制で実施。 ・また毎月、担当デスク(阿部)が巡回時にスタッフ教育及び作業進捗状況の確認を実施(作業計画、作業内容の安全確認、事故事例に伴う安全対策、個人情報管理、BQ受付対応指導等)			・事業計画書以上に実施した。 ・緑地管理等に支障をきたすことなく管理運営を遂行できた。		A	概ね事業計画に沿った適切な運営が行われたものと認められる。 引き続き、積極的な広報活動棟を行い、公園の利用促進に努めていただきたい。	A
	人員体制	正規	7 人	非正規	0 人				
	運営業務(ソフト事業等)の実施	・パンフレットを季節ごとに作成して配備し公園の広報活動を実施した。 ・管理運営日誌を毎日、詳細に記載し、本社へ送信報告した。 ・年末年始休園日や公園情報を適宜、HPや掲示板にて案内した。 ・ふれあいサポーター参加の団体様には年間計画表を作成していただき事前打ち合わせ後サポーター活動を実施してもらった。			事業計画通りに実施できた。 ふれあいサポーターの方々の清掃応援もあり、公園内の美化活動は予定以上に実施できた。		A	概ね事業計画に沿った適切な運営が行われたものと認められる。	A
有効性	利用実績	上記「4. 施設利用実績」のとおりのとおり			・利用者数が前年比93%の結果となった。 ・夏季の猛暑や冬季の雪、寒波が続き利用者数は減少した。		A	公園全体の利用者は減少したものの、野球場、サッカー場の利用者は前回を上回っており公園全体としての来園者の確保対策等については評価できる。 令和7年度は、一般来園者の増加も見込めるよう、引き続き公園の更なる利用促進に努められたい。	A
	利用者サービスの向上	・ホームページを定期的に更新して公園情報を発信、利用者の利用頻度が向上した。 ・キッチンカーは利用者にも常連さんができるぐらい定着しており、サービス向上に寄与しております。 ・花壇整備に尽力した。 ・幼稚園の遠足での来園時に駐車場確保や入場時の安全確保に努めた。			・事業計画書通りに実施できた。 ・特にキッチンカーを増設して一般利用者からも好評でした。来期も継続していく予定です。		A	利用者のニーズに合わせ、今年度から、キッチンカーで販売する品を増やしたことは評価できる。 なお、管理棟の多目的室やトイレの使用方法については、利用者目線に立って利用時間や利用方法などを柔軟に運用していただきたい。	B

	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	・アンケート要望及び苦情については、毎年だがペットの芝生広場への立ち入り禁止、犬糞の持ち帰り指導、年々、犬の苦情は増加しており犬散歩エリアなど一般来園者と導線の区分けが必要な時期にきております。散歩マナー違反者へは注意してもなかなか理解してもらえず、根気よく継続していくしかないと考えている。	・事業計画書通りに実施できた。	A	アンケート等から苦情・要望の把握に努め、可能な範囲で対応しているものと評価できる。また、犬の苦情等に継続して注意していることは評価できる。犬の散歩に関して、都市環境課及び仙台土木事務所と情報共有を図りながら、柔軟に対応していただきたい。	A
その他	県民の平等利用	・野球場・サッカー場の利用申込について、FAXでの予約抽選を定期的の実施し、平等利用に配慮した予約管理を行った。	・今年も野球場・サッカー場の利用予約受付についてFAXでの予約を実施することにより、利用者からの公平性に係る苦情等は発生しなかった。	A	適切に実施されたものと認められる。	A
	安全対策	・施設の巡回点検を毎日2回行い、特に遊具においては、日常点検講習受講者による定期遊具点検(月2回)及び法定遊具点検(年2回)を行い安全管理を徹底した。 ・園内における車両事故並びに人身事故防止のため、繁忙期には横断歩道の誘導や徐行促進に努めた。 ・防災避難訓練を行い、避難テント設営、防災トイレ設営を実施した。 ・芝生管理作業は、平日のみ草刈り作業、土日祝日作業禁止、2人1組での作業徹底、利用者への安全エリアを確保、飛び石防護ネット活用、プロテクター着用にて労働災害防止に努めた。 ・迷子も繁忙期に日々発生しているが、迅速に園内放送にて対応。 ・管理棟、炊事棟の新築工事開始に伴い駐車場など危険エリア養生など利用者の安全確保に努めた。 ・水道管破裂箇所は早急に立ち入り禁止にし事故防止に努めた。 ・プレーパークエリアの水道洗い場側溝が頻繁に詰まり氾濫しないよう定期的に泥砂除去作業実施	・安全を第一に作業や点検等を実施した結果、事故等の発生はありませんでした。	S	プレイパークエリア付近の水洗い場については、引き続き定期的に泥砂除去作業に努めていただきたい。 10月に公園駐車場の隣接地からの倒木による事故が発生した際、駐車場の立入禁止措置や樹木の処分等の処理を速やかに実施したことは評価できる。 また、異常気象に伴う臨時閉園時の対応も速やかに対応し、利用者の安全確保に努めたと認められる。	A

主な視点	項 目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価
その他	個人情報の保護	・個人情報保護基準に則り、個人情報の取り扱いを行った。	・個人情報の漏洩は発生しなかった。	A	指定管理者が定めた個人情報保護規程に基づいた適切な情報管理が行われたと認められる。	A
	自主事業の実施	・加瀬沼公園週末キッチンカーも予定通り、毎週、土日祝日に出店できました。コーヒー、クレープはリピーターが多く来園者から大変喜ばれました。ホットサンド専門、から揚げ専門、焼き鳥専門の導入も実施しました。 ・炭、着火剤販売	グランドゴルフ大会は各チームの日程調整が進まず未開催、遷厩野球大会は大会本部の意向で多賀城緩衝緑地、仙台港中央公園をメイン会場として開催。	B	昨年度に引き続き、公園の効用を高めつつ収益に貢献する事業を実施しているものと評価できる。今後とも既存の自主事業に関わらず積極的な取り組みを期待したい。 令和7年度以降は、事業計画書に沿った自主事業の開催となるよう努めていただきたい。	B
	その他の取組	・環境配慮の取り組み ・各公園所長5人が集合して定例所長会議を開催した。（各公園で開催） 年4回実施、各公園の課題など情報共有、運営向上及び利用者サービスに努めた。	・事務所内の冷暖房温度や照明の適正管理を実施した。	A	節電や省エネルギー型自販機の設置など、環境に配慮した取り組みがみられる。	A
総 合 評 価			当公園の指定管理を通算で13年間、取り組んできた経験を生かして常に改善していく意識を持ち取り組んできました。 年間を通して利用者満足度向上に貢献できた。	A	事業計画書に即した、適切な公園管理が行なわれたものと評価できる。 長年の経験を生かし、引き続き公園のさらなる魅力向上及び利用促進に努めていただきたい。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評 価	評 価 の 考 え 方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評 価	評 価 の 考 え 方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項 目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	開園から25年以上が経過したが地震及び森林管理ができていない為、駐車場北側の杉、竹林の倒木が激しくフェンスを超えて倒木している。人や車への被害対策としてフェンス際の伐採を頻繁にしているが大木も多く倒木リスクが回避できない状況です。 県のほうで地主側との調整を実施していただいているが抜本的な倒木対策(フェンス外の伐採)が望まれる状況です。 プレーパーク導入による子供たちの公園利用が増加、車路ハンプの修復、遊具設置を予定していることから、園路や駐車場内の自動車による事故により一層の注意を図られたい。 朝晩開園時間外に侵入する(特に犬の散歩)違反者対策、北門町道の不法駐車対策として検討していただいている門扉、フェンス(北門、西門)での完全封鎖を早く実施してほしいです。	・職員研修等の記録を回覧し、職員間で情報共有を図ること。 ・公園施設等の修繕作業や事故等により、周辺の公園施設等の利用に影響を及ぼす可能性がある場合は、HPで広く利用者に周知することや利用者への影響を極力抑える対策の検討をすること。 ・令和7年度より、E地区北側ロータリーに利府町営バスが進入することや、貴社には、令和6年度までに当公園を13年管理していただいており、長年の管理で培ってきたノウハウや利用実態等を踏まえ、更なる公園の魅力上昇につながるような管理・運営に努めていただきたい。